



令和7年度 当初予算 (対前年度比6.1%増)

一般会計

136億9,000万円

令和7年度の一般会計および特別会計予算が3月定例議会に提出され、可決されました。

一般会計の予算総額は136億9,000万円(対前年度比6.1%増)です。

国民健康保険や水道事業などを含む特別会計等の予算総額は60億7,794万1千円で、須恵町の当初予算総額は197億6,794万1千円となり、前年度に比べて4.9%増になります。

## 一般会計予算の歳出概要

### ポイント① 扶助費

● 構成比 ..... 25.8% (対前年度比+2.6)

これは、児童手当の制度改正による拡充や障がい者支援費・自立支援給付費の増などが主な要因で、扶助費全体で5億4,457万3千円の増となっています。

### ポイント② 物件費

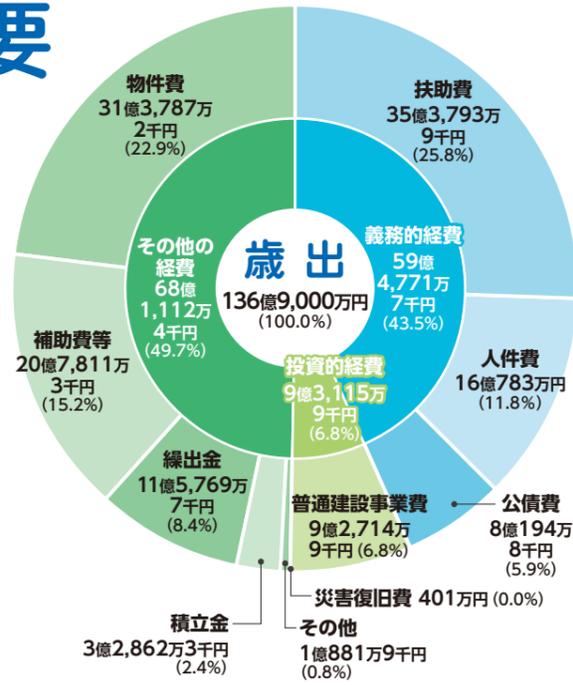
● 構成比 ..... 22.9% (対前年度比+1.4)

これは、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に伴う自治体クラウドサービスの提供業務や小中学校のタブレット端末のICT環境整備備品購入費などが主な要因で、全体で3億6,223万5千円の増となっています。

### ポイント③ 補助費等

● 構成比 ..... 15.2% (対前年度比+0.9)

これは、定額減税補給付金やれいんぼー幼児園増築工事の施設整備補助金などが主な要因で、全体で2億3,484万円の増となっています。



### 歳出用語の説明と主な内容

項目	説明
義務的経費	毎年必ず支出しなければならない経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費です。 ● 主な内容 ● 障がい者支援費・自立支援給付費 ● 児童手当 ● 保育実施負担金および委託料 ● 子ども医療費
人件費	職員の給与、議員や各種委員への報酬などの経費です。
公債費	事業を行うために、銀行などから借り入れた町債の返済にかかる経費です。
投資的経費	将来に残るものを作るために投資された経費です。
普通建設事業費	道路や学校などの公共施設の新増設などの建設事業にかかる経費です。 ● 主な内容 ● 須恵第二小学校校舎増改築工事請負費 ● 須恵中学校体育館空調整備工事請負費 ● 多目的グラウンド夜間照明LED改修工事請負費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。
その他の経費	光熱水費や消耗品費、業務を委託する経費などです。
物件費	● 主な内容 ● 包括業務委託料 ● 自治体クラウドサービス提供業務委託料 ● ふるさと応援寄附金業務委託料
繰入金	一般会計から特別会計に資金を移すための経費です。 ● 主な内容 ● 国民健康保険特別会計繰入金 ● 後期高齢者医療特別会計繰入金
補助費等	各種補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。 ● 主な内容 ● 須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金 ● 下水道事業会計補助金 ● 粕屋南部消防組合負担金
積立金	決算剰余金や寄附金などを今後の財政運営のために積み立てるお金です。 ● 主な内容 ● 財政調整基金積立金、ふるさと応援基金積立金
その他	維持補修費、投資および出資金、貸付金、予備費が含まれます。

### 繰越明許費について

次の前年度予算を今年度へ繰り越すことが令和6年12月定例会、令和7年1月臨時議会、令和7年3月定例議会でそれぞれ提案され、可決されました。

- 標準化情報システム導入業務委託(コンビニ交付システム) ..... 544万5千円
- 低所得世帯支援給付金事業 ..... 1億2,363万9千円
- 芋堀～西原線道路改良事業 ..... 1,456万円
- 一般備品購入費(避難所環境改善事業) ... 824万9千円
- 須恵第一小学校長寿命化事業 ..... 4億7,583万8千円
- 文化会館舞台吊物改修事業 ..... 4,994万円

## 一般会計予算の歳入概要

### ポイント① 財源の割合

● 自主財源(町税・繰入金など) ..... 46.2% (対前年度比▲1.3)

● 依存財源(地方交付税、国庫支出金など) ..... 53.8% (対前年度比+1.3)

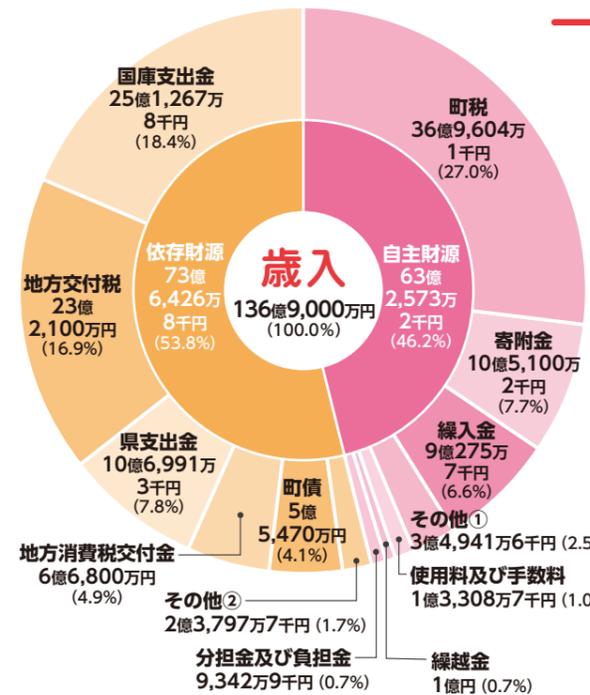
このように財源の半分以上は、国や県の交付金に頼っています。

### ポイント② 町税

これは、個人収入の増加・税額控除(定額減税)の減による町民税の増や、地価の上昇・宅地開発による固定資産税の増収をそれぞれ見込んでおり、町全体で3億3,039万5千円の増を見込んでいます。

### ポイント③ 繰入金

家庭の預貯金に相当する財政調整基金などから9億2,757万7千円を取り崩し、歳出予算を実施する上で不足する財源に充てる予定です。



### 歳入用語の説明

項目	説明
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源です。
町税	固定資産税など、町民の皆さんに納めていただく税金です。
使用料および手数料	施設使用や証明書発行の際などに支払っていただく料金です。
分担金および負担金	町が特定の事業の経費に充てるために、その事業によって利益を受ける人に対して、その受益を限度として徴収するものです。
繰入金	基金(貯金)を取り崩して財源に充てるお金です。
繰越金	町の決算剰余金を翌年度に繰り越して使用するものです。
依存財源	町債(借金)や国・県から交付されたり、割り当てられる財源です。
地方交付税	地方公共団体の財政状況に応じて国から交付されるお金です。
地方消費税交付金	皆さんが納めた地方消費税を県で清算後、県内の市町村に対して人口および従業者数であん分して交付されるお金です。
国庫支出金・県支出金	国または県が行うべき事業を町へ委託する場合や町が行う事業に対して一定の割合で国または県が補助する場合に交付されるお金です。
町債	町が事業を行うために公的機関や銀行から借り入れるお金です。

### 一般・特別会計別予算額

会計名	今年度予算額	対前年度比較(%)
一般会計	136億9,000万円	6.1
特別会計等	国民健康保険	28億9,200万円 △ 2.8
	後期高齢者医療	5億1,900万円 6.8
	水道事業	9億771万3千円 5.9
	下水道事業	17億5,922万8千円 7.8
特別会計等小計	60億7,794万1千円 2.2	
合計	197億6,794万1千円 4.9	



予算書の閲覧ができます

令和7年度の須恵町予算書を役場3階 総務課窓口に置いてあります。予算書はどなたでも閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

※須恵町ホームページでも閲覧いただけます。

